

「私たちの貢献」投稿及び掲載要綱

1. この要綱は、公益社団法人全国上下水道コンサルタント協会関西支部（以下関水コンと言う）ホームページの「私たちの貢献」への投稿およびその掲載に関する事項を定めるものとする。
2. 投稿対象者
関水コン会員会社とする。
3. 投稿件数
各社最大 3 件までとする。
4. 投稿内容
各社がこれまで実施した業務のうち、社会貢献度の高いもの、特徴のあるもの等各社が推薦する業務等とする。投稿内容は投稿会社の PR が強く出過ぎないものとする。
5. 投稿区分
上水道、下水道、その他の 3 区分とする。
6. 投稿文字数等
表題は最大 30 文字以内とする。
説明文は最大 500 文字、写真、図表は合わせて 3 つ以内とする。
7. 投稿方法
原則として、マイクロソフト社製ワード形式にて保存されたワープロデータを添付ファイルにて関水コン事務局に送信する。
メールには、投稿会社名、担当者所属、氏名および連絡先を明記する。
8. 投稿受付期間
原則として年 2 回更新の受付を行う。
9. 公開方法
関水コンのホームページに掲載する。
投稿原稿は、下水道、上水道及びその他の 3 分野別に掲載する。掲載順は会員会社名のあいうえお順とする。
10. 掲載期間
会員各社より新規の投稿があるまでの期間とする。
11. 投稿の修正および変更依頼
原則として、関水コンは投稿された原稿についての修正および変更依頼は行わないものとする。
ただし、誹謗、中傷等の適切でない表現については、投稿会員会社に投稿の修正および変更を依頼する。
12. 投稿の謝礼
投稿の謝礼は行わない。

1 3. 投稿記事の削除

掲載期間中に投稿者の所属会員会社から投稿記事を削除して欲しい旨依頼があるときは、ホームページから削除することとする。

1 4. 発注者の了解

投稿会社は投稿内容に関し、発注者の了解をうるものとする。

1 5. 掲載内容の苦情処理

記載内容についての苦情処理は、原則として投稿会員会社が対応するものとし、その結果は事務局に報告するものとする。関水コンとして対応が必要と判断される事項に関しては、広報部会で対応を審議した後理事会に諮るものとする。

1 6. 投稿内容の複写の禁止

本ホームページに「投稿内容の全部もしくは一部の複写の禁止」を記載する。

1 7. 投稿記事の著作権

投稿記事の著作権は、投稿会員各社に帰属するものとする。

この要綱は平成 20 年 7 月 1 7 日から適用する。

以 上

掲載フォーマットのイメージ

表題（30字以内）		投稿会社名
写真、図表—1	写真、図表—2	写真、図表—3
説明文（500字以内）		